

文京区立学校の学校給食を 無償化します（令和5年9月～）

現下の物価高騰による子育て世帯の家計への影響を鑑み、令和5年9月（2学期）から、区立小・中学校の学校給食を無償化します。**無償化に伴う、保護者様の手続きはございません。**

今後、引き続き、学校給食の質の確保に取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

1 対象者

■文京区立小・中学校に在籍する児童・生徒

※食物アレルギー等の事情で、年間を通じて給食の提供を全く受けることができない方については、給食費相当額を補助する予定です。詳細につきましては、別途ご案内いたします。

※文京区立小・中学校に在籍している、文京区外在住の方も対象となります。

2 実施方法

学校給食費の徴収及び管理を行っている各区立小・中学校長に対して、区が給食費相当分を補助しますので、令和5年9月以降、保護者様の給食費負担はございません。

また、物価上昇を考慮した上乗せ補助事業の継続実施については、現在検討中ですが、保護者様に別途の負担が生じないよう配慮するとともに、引き続き、給食の質を落とさず、安全・安心かつ栄養価が確保された給食を提供してまいります。

3 注意事項

学校給食無償化について、1学期の給食は対象となりません。

現行の就学援助事業及び学校給食費補助事業は今後改正を予定しておりますが、1学期の給食に係る申請を希望される場合は、各ホームページをご確認ください。

●就学援助 <https://www.city.bunkyo.lg.jp/kyoiku/kyoiku/gakko/aid/enjyo.html>

※申請月からの認定となります。

●学校給食費補助 <https://www.city.bunkyo.lg.jp/kyoiku/kyoiku/gakko/aid/kyushokuhojo.html>

※7月31日が申請締切日（消印有効）となります。締切日までにご提出いただいた場合、4月当初からの認定となります。

【就学援助・学校給食費補助に関するお問合せ先】

文京区教育委員会 学務課学事係：03-5803-1295

【お問合せ先】

文京区教育委員会
学務課給食担当

TEL.03-5803-1299